

## 覚書

ダナン市への日本企業の投資促進と  
企業誘致に向けての協力について

ダナン市人民委員会

及び

(一般社団法人)

日本ベトナム経済フォーラム

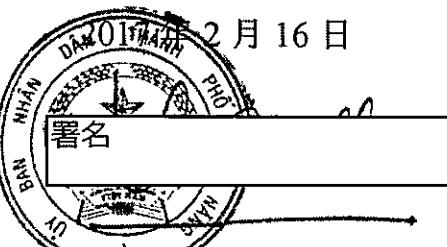
ダナン市、2017年2月16日

ダナン人民委員会と(一般社団法人)日本ベトナム経済フォーラム(以下「当事者」という)は、ダナン市への日本企業の投資促進と企業誘致に向けての協力を行うことにつき、以下の通り理解し合意を行った。

1. 日本ベトナム経済フォーラム(以下「JVEF」という)は、次の分野において、実務的なアドバイスを行い、ダナン人民委員会(以下「DPC」という)と協力することで合意した。
  - a) ダナンにおいて、新しい港湾と鉄道駅、地下交通システム、上下水・廃棄物処理施設等の戦略的に重要なインフラ整備プロジェクトに対して日本からのODAを要請すること
  - b) ダナン・ハイテクパーク、ダナンITパークその他の既存あるいは新規に計画されている工業パークに日本のアンカー企業やその関連企業(サプライヤー等)を誘致すること
  - c) 2017年11月にダナンが主催するAPECサミット週間に合わせて開催される投資促進イベントに助言を与え準備すること
2. 当事者は、ダナンへの企業の投資と企業の立地を促進するため、日本政府、ベトナム政府、国際協力機構(JICA)及びその他の関連組織に支援と協力を求める。DPCは、ダナンにおける企業投資とその立地を増進させるために適切な対応と政策を推進する。
3. 本合意の実施に際して、当事者は、最初に、基本的なコンセプトの下での主な具体的イベント等のタイムライン(行動計画)を作成する。当事者による個別イベント等の実施に係る経費負担については、個別イベント等の目的と前提に関する誠実な協議を経て、個別に当事者の合意を見る。
4. 当当事者の連絡調整担当者は以下の通り。
  - ・ダナン市 ダナン投資促進支援委員会委員長  
計画投資局局長
  - ・JVEF : 専務理事 (JVEF事務局長)
5. 本覚書は、ベトナム外務省により、ダナン人民委員会による本覚書への署名が文書において承認された日付以降限りにおいてのみ有効である。本覚書は、有効となった日付以降3年間効力を有する。

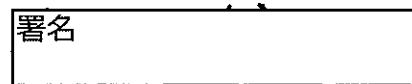


本覚書は6通（ベトナム語2通、日本語2通、英語2通）作成される。  
覚書の理解に相違がみられた場合には、双方の合意に向けて、英語版  
が優先的に採用される。



HUYNH DUC THO

ダナン市人民委員会  
委員長



井口武雄  
(一般社団法人)  
日本ベトナム経済フォーラム  
会長・代表理事

